

2023 年度

環境経営レポート

— エコアクション 21 —



有限会社島田商店

高知県高知市池 402 番地 18

TEL:088-854-8008 FAX:088-847-5355

発行日：2024 年 6 月 28 日

目 次

1. 事業の概要（対象範囲）	2
1) 事業所名及び代表者名	
2) 法人設立年月日	
3) 所在地	
4) 環境管理責任者及び担当者連絡先	
5) 事業活動の内容	
6) 事業の規模	
7) 対象範囲	
8) レポートの対象期間及び発行日	
2. 環境管理組織体制	3
3. 産業廃棄物処理業の許可等の情報公開	4
1) 許可の内容	
2) 施設等の状況	
・運搬車両の種類と台数	
・積替保管施設	
・処理施設	
3) 廃棄物の処理料金	
4) 処理実績	
4. 環境経営方針	9
・基本理念	
・基本方針	
5. 環境経営目標	10
1) 2019年～2021年の3年間の平均実績	
2) 中長期目標	
6. 環境経営計画	11
1) 計画内容	
7. 環境経営目標の実績	12
1) 本年度実績及び評価	
2) CO ₂ 総量、売上高、処理量の実績推移	
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	13
・具体的な取組状況	
9. 次年度の環境経営計画の取組内容	14
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	15
1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果	
2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無	
11. 代表者による全体評価と見直し・指示	16
12. 地域社会との協調	16
13. 優良従事者表彰	17
14. 健康体操の開催	18

別紙①処理工程図

1. 事業の概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社島田商店
代表取締役 島田 洋

2) 法人設立年月日

平成7年5月1日

3) 所在地

本社 〒781-0111 高知県高知市池 402 番地 18
(高知みなみ流通団地内)
TEL : 088-854-8008 FAX : 088-847-5355
E-mail : simada-s@guitar.ocn.ne.jp
URL : http://simadashouten.com/

リサイクルセンター 〒781-3609 高知県長岡郡本山町助藤 866 番 1
TEL : 0887-70-1070 FAX : 0887-70-1071

4) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 島田 洋
連絡先 TEL : 088-854-8008 FAX : 088-847-5355

5) 事業活動の内容

1. 鉄・非鉄・貴金属・ガラス・プラスチック等各種資材の回収、並びに解体、選別・加工
2. 前号に関連する各種資材の販売
3. 産業廃棄物の搬出、収集運搬及び処理（中間処理施設・積替保管施設）
4. 特別管理産業廃棄物の搬出、収集運搬（積替保管施設）
5. コンピューター・医療機器等の手解体による分解
6. 計量証明事業
7. フロン類回収業

6) 事業の規模（全社）

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
資本金	百万円	3	3	3
従業員	人	19	19	20
処理量	t	609.5	593.6	562.5
売上高	万円	16,670	15,823	17,430
敷地面積	m ²	3,425.7	3,425.7	3,425.7

注①会計年度は、5月から翌年の4月まで

7) 対象範囲

有限会社島田商店 全社・全活動・全従業員

8) レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間：2023年5月～2024年4月
環境経営レポート発行日：2024年7月3日
作成責任者：EA21 事務局 島田 一佳
次回発行予定：2025年7月頃

2. 環境管理組織体制

代表者		島田洋	
環境管理責任者		島田洋	
		EA21 事務局	島田一佳
本店			リサイクルセンター
収集・運搬担当	積替保管担当	事務所担当	収集・運搬担当 中間処理 積替保管担当 事務所担当
CO ₂ 担当	リサイクル担当	水担当	CO ₂ 担当 リサイクル担当 水担当

	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に関する必要な人、設備、費用、時間、技能を準備 環境管理組織体制の承認 環境管理責任者を任命 環境経営方針策定・見直し及び全従業員への周知 環境経営目標及び環境経営計画を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システム構築、実施、管理 環境管理組織体制の確認 環境関連法規などの取りまとめ表を承認 環境経営目標及び環境経営計画を確認 環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標及び環境経営計画原案の作成 環境経営活動の実施集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーション窓口 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
収集・運搬担当者	<ul style="list-style-type: none"> 各運転手が、環境経営計画を実践するように働きかける。 運転日報を記載し、走行距離表については月末に確認し、記入漏れがあれば指導する。
積替保管担当者	<ul style="list-style-type: none"> 保管する産業廃棄物の飛散、流出、地下浸透、悪臭発散を防止する。 保管場所にねずみの生息、蚊、はえその他害虫の発生等を防止する。 保管の上限を守るように、保管庫の整理整頓を行う。
中間処理担当者	<ul style="list-style-type: none"> 処分に伴って産業廃棄物が飛散し、及び流出しないように働きかける。 処分に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないように注意する。
事務所担当者	<ul style="list-style-type: none"> 工場日報等を1週間に1度確認し、環境管理責任者に報告する。

3. 産業廃棄物処理業の許可等の情報公開

1) 許可の内容等

○産業廃棄物収集運搬業

(積替え保管あり◎ 積替え保管なし○)

産業廃棄物収集運搬業				許可品目																		
都道府県及び政令都市	積替保管		許可取得年月日及有効期限	許可番号	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	燃え殻	ばいじん	動植物性残さ	鉋さい	
	有	無																				
高知市	有	無	H29.7.4 R6.7.3	09211031854	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
高知県	有	無	H29.7.4 R6.7.3	03910031854	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
徳島県	有	無	R3.2.2 R9.12.17	3600031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川県	有	無	R5.9.22 R12.9.21	03708031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛県	有	無	H31.4.23 H38.4.18	03805031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	有	無	H29.12.5 H36.12.4	03301031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	有	無	R5.8.20 R12.8.19	03400031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫県	有	無	R3.3.4 R10.3.3	02803031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府	有	無	R5.6.21 R12.6.20	02700031854	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○特別管理産業廃棄物収集運搬業

(積替え保管あり◎ 積替え保管なし○)

特別管理産業廃棄物収集運搬業					許可品目											
都道府県 及び政令 都市	積替え保管		許可取得年月日及び有効期限	許可番号	燃	汚	廃	廃	廃	鉍	ば	腐	有	廃	感	廃
					え	泥	油	酸	アルカリ	さ	いじん	食性廃酸	害廃酸	石綿等	染性産業廃棄物	水銀等
高知市	◎	無	平成30年1月22日 平成37年1月21日	09260031854	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎
高知県	◎	無	令和元年6月28日 令和7年1月30日	03960031854	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎
徳島県	有	◎	令和3年2月2日 令和9年12月17日	3650031854		○	○	○	○							
香川県	有	◎	令和3年9月14日 令和10年7月31日	03758031854		○	○	○	○							○
愛媛県	有	◎	平成31年4月23日 平成38年4月18日	3855031854		○	○	○	○						○	
岡山県	有	◎	令和元年5月16日 令和6年12月4日	03351031854	○	○	○	○	○		○				○	
大阪府	有	◎	令和5年6月21日 令和12年6月20日	02750031854	○	○	○	○	○	○	○				○	
兵庫県	有	◎	令和5年7月4日 令和12年7月3日	02853031854	○	○	○	○	○	○	○				○	○
広島県	有	◎	令和5年8月21日 令和12年8月20日	03450031854		○	○	○	○							

○産業廃棄物処分業

都道府県 及び政令 都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	事業の区分	廃棄物の種類
高知県	H30.2.27 H6.12.21	03920031854	圧縮	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
			減容	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
			選別	汚泥（廃電池に限る（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）。）、廃プラスチック類、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
			破碎	廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯及び廃水銀灯に限る（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）。）
			剥離	廃プラスチック類、金属くず（いずれも被覆電線に限る。）
			切断	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

2) 施設などの状況

運搬車両の種類と台数

車両形式	台数	車両形式	台数
7.4 t 積み トラック (クレーン付)	1 台	6.2 t 積み 脱着装置付きコンテナ車	1 台
5.4 t 積み トラック (クレーン付)	1 台	3.9 t 積み 脱着装置付きコンテナ車	1 台
2.9 t 積み トラック (クレーン付)	1 台	3 t トラック (リフター付)	3 台
3.3 t 積み トラック (クレーン付)	1 台	営業車両	3 台
6.3 t 積み 脱着装置付きコンテナ車	1 台		

積替保管施設

		本店	リサイクルセンター
所在地		高知市池字堀越 402 番 18、402 番 20	高知県長岡郡本山町助藤字フルヤタニ 866 番 1 外 8 筆
面積	産廃	屋内 372 m ²	屋内 80.4 m ² 屋外 253.6 m ²
	特管	屋内 132 m ²	屋内 14.9 m ²
保管上限	産廃	屋内 65.0 m ³	屋内 42.6 m ³ 屋外 183.6 m ³
	特管	屋内 9.4 m ³	屋内 20.3 m ³

処理施設

名称	リサイクルセンター		
所在地	高知県長岡郡本山町助藤字フルヤタニ 866 番 1、866 番 2		
事業の範囲	中間処理		
事業の区分	処理方式	処理能力 (規模)	処理する産廃の種類
	圧縮	1) 3.0 t/時 (24 t/日) 2) 4494 kg/日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
	減容	20kg/時	廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。)
	選別	50kg/時	汚泥、金属くず (いずれも廃電池に限り、水銀使用製品産業廃棄物を含む (水銀回収義務の無いものに限る。))
		700 kg/日	廃プラスチック類、金属くず
	破碎	2000 本/時	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (いずれも廃蛍光灯及び廃水銀灯に限り、水銀使用製品産業廃棄物を含む (水銀回収義務の無いものに限る。))
		1) 0.3 t/時 2) 0.3 t/時	廃プラスチック類、金属くず
	剥離	800kg/日	廃プラスチック類、金属くず (いずれも被覆電線に限る。)
切断	1) 960kg/日 2) 960kg/日 3) 960kg/日	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
処理工程図	別紙①		

3) 廃棄物の処理料金

収集運搬費及び処分費については、廃棄物の性状、数量、距離等により異なります。

詳しくは当社営業係（電話番号：088-854-8008）までお問い合わせ下さい。無料にてお見積り致します。

4) - 1 処理実績

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量	廃棄物の種類	単位	収集運搬量
ガラスくず	t	31.8	がれき類	t	71.1
ゴムくず	t	0	汚泥	t	0.5
廃プラスチック類	t	39.0	廃油	t	10.0
金属くず	t	88.1	廃アルカリ	t	1.2
木くず	t	24.5	油付き廃棄物	t	4.7
紙くず	t	4.9	廃酸	t	2.5
繊維くず	t	0	燃え殻	t	1.1
水銀使用製品産業廃棄物	t	5.1	特別管理産業廃棄物	t	18.9
電池類	t	1.7	合計	t	471.7
混合廃棄物	t	205.4			

(ii) 中間処理

		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理		ガラスくず	圧縮	t	35.9
		ガラスくず	破碎—蛍光管	t	9.2
		ガラスくず	切断—石膏ボード	t	1.9
		ゴムくず	圧縮	t	0.013
		廃プラスチック類	圧縮	t	130.8
		金属くず	圧縮	t	274.3
		金属くず	選別—電池	t	2.7
		木くず	圧縮	t	98.0
		紙くず	圧縮	t	8.7
		繊維くず	圧縮	t	1.0
	うち再資源化等	金属くず	圧縮後再資源化	t	274.3
	廃プラスチック類	圧縮後再資源化	t	28.5	
	小計		t	302.8	
合計				t	562.5

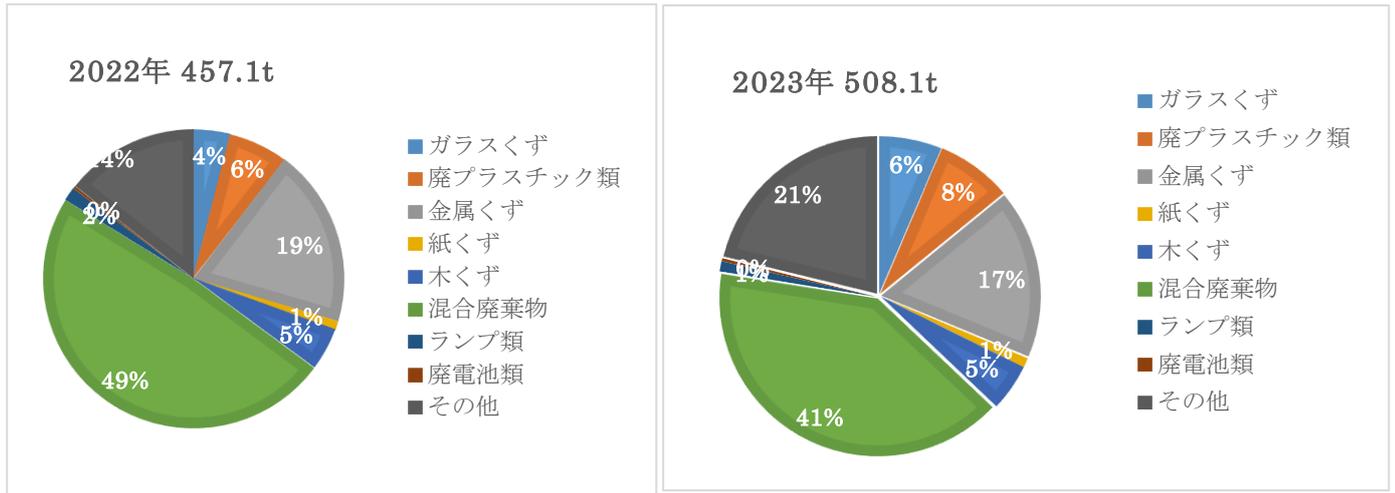
(iii) 最終処分・・・該当なし

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

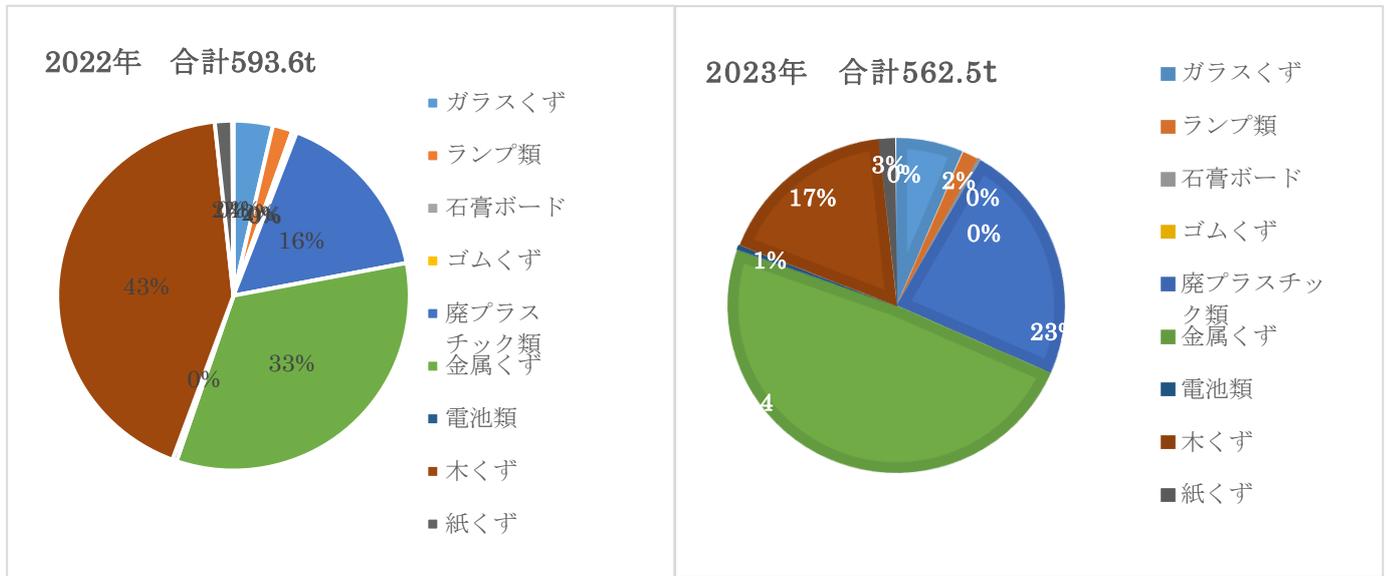
		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
最終処分		処理残渣	安定型最終処分場（委託）	t	135.3
			管理型最終処分場（委託）	t	10.0
		小計		t	145.3
中間処理後の産業廃棄物		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
	中間処理（再資源化等）	ガラスくず（蛍光管）	再資源化（委託：選別）	t	9.2
		ガラスくず（ブラウン管）	鉛原料（委託：還元）	t	0
		廃プラ（廃タイヤ）	再生利用（委託：切断）	t	0.7
		金属くず（電池）	再資源化（委託：焙焼）	t	2.7
		木くず	木材チップ及び燃料（委託：破碎）	t	98.0
		紙くず	固形燃料（委託：減容固化）	t	0.6
	小計		t	111.2	
合計				t	256.5

4) - 2 処理実績 前年との比較

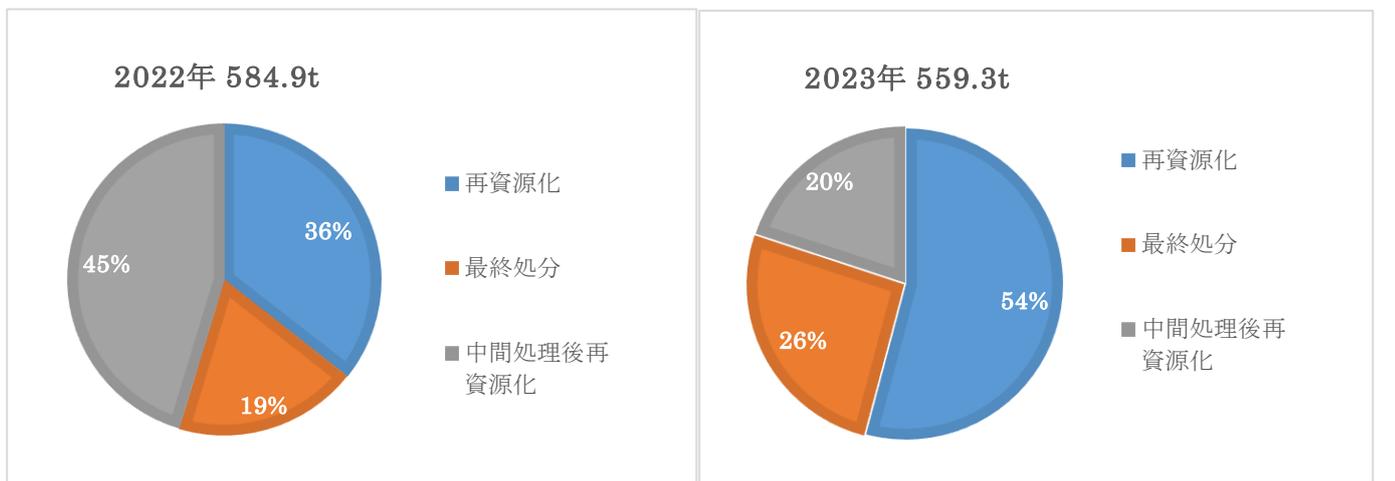
○収集運搬



○中間処理



○中間処理後再委託



4. 環境経営方針

基本理念

私たちは、かけがえのない地球を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、社会の一員としての基本的責務であるとの認識にたち、産業廃棄物収集運搬及び処理企業としての自覚のもとに、より良い地球環境の実現を目指します。また、環境負荷低減を行い、継続的な改善による環境経営を推進します。

基本方針

弊社は、主に高知県内で産業廃棄物の収集・運搬及び処理を行っています。運搬では、エコドライブに心がけ、また処理業では、廃棄物の分別、分解を徹底的におこない、資源リサイクルを推進し、社会に貢献致します。

1. 下記の項目を重点課題として、取り組みます。
 - ① 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分において環境に配慮した事業活動
 - ② 電力、化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減
 - ③ 事務所及び中間処理施設における水使用量の削減により排水量を抑制し、排水の環境保全
 - ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰（教育））
2. 環境関連法規及び条例等を遵守します。
3. 環境保全意識の向上を図るため、全従業員に対して教育及び啓発活動を行います。
4. 環境経営方針及び環境経営活動を全従業員へ周知させます。
5. 環境経営レポートを作成し、外部に公表し、環境コミュニケーションに取り組みます。

制定日 2005年1月10日
改訂日 2020年6月22日

有限会社島田商店
代表取締役 島田 洋

5. 環境経営目標

(1) 2019年～2021年の3年間の平均実績

名称		単位	3年平均	2019年	2020年	2021年
燃料使用量		ℓ	25,565.30	26,753.34	24,950.92	24,991.65
電気使用量		kWh	25,371	25,683	25,133	25,297
CO ₂ 排出量(※2)		kg-CO ₂	79,942.61	85,744.41	77,164.04	76,919.40
総排水量		m ³	151.6	131	150	174
廃棄物	受託した産業廃棄物最終処分量	t	196.7	221.3	196.4	172.6
	一般廃棄物	kg	274.3	293	220	310
	リサイクル率	%	74.9	80.4	72.6	71.7

(2) 中長期目標

名称	単位	3年平均	中長期目標			
			2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	
燃料使用量	ℓ/百万円(売上高)	170.43	167.03	165.35	163.69	
電気使用量	kWh/百万円(売上高)	169.14	165.76	164.10	162.45	
CO ₂ 排出量(※2)	kg-CO ₂ /百万円(売上高)	532.95	522.34	517.11	511.93	
総排水量	m ³ /人(従業員数)	7.73	7.73	7.73	7.73	
廃棄物	受託した産業廃棄物最終処分量	t	196.7	192.78	190.85	188.94
	一般廃棄物	kg	274.3	268.83	266.14	263.47
	リサイクル率	%	74.9	75.64	76.39	77.15

備考

2019年～2021年の3年間の平均実績を基準に毎年原単位を1%削減する。(総排水量の目標については、3年平均を現状維持する。)2026年まで。リサイクル率は毎年1%増加する。

1) 3年間の売上高平均は、150百万円。

(2019年：133百万円 2020年：153百万円 2021年：166百万円)

2) 購入電力CO₂排出係数は、2020年9月15日公表の四国電力(株)の調整後排出係数0.528(kg-CO₂/kWh)を使用する

3) 3年間の従業員数の平均は、19.6人。(2019年：19人 2020年：21人 2021年：19人)
総排水量の目標については、3年平均を現状維持する。

4) リサイクル率は、中間処理合計から処理残渣を省いた残りを中間処理合計で割った数字

5) 水は現状維持にする。

6. 環境経営計画

1) 活動内容

期間：2023年5月～2024年4月

項目		活動内容	担当
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	・重機、車両のアイドリングストップ	中間処理担当
		・重機作業の効率化	
		・経済速度で走る。	収集・運搬担当
		・重機、車両のアイドリングストップ	
		・急発進・急加速・急ブレーキの禁止	
		・早めにシフトアップする。	
	・車両のエアコンの使用の抑制		
	・タイヤの空気圧チェック		
	電気使用量削減	・工場における昼休みの扇風機（夏場）、ストーブ（冬場）のスイッチを消す。	積替保管担当
		・昼休み、帰宅時の消灯	事務所担当
・不要照明の消灯			
・空調機の温度設定（夏28℃、冬20℃）			
用水使用量削減 （排水量削減）		・湧き水、貯め水の利用（洗車時、工場内清掃、トイレ掃除他）	収集・運搬担当 積替保管担当
廃棄物削減	一般廃棄物排出量削減	・印刷用インクについては分別回収ボックスへ	事務所担当
		・印刷前に画面をチェックし、ミスプリントを削減する。	
		・両面コピーを行い、社内用文書などは、ミスプリントの裏面を利用する。	
		・FAXは必要なものだけ印刷する。	
	産業廃棄物排出量削減	・廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率向上に努める。	中間処理担当 積替保管担当
		・木くず、紙くず、繊維くずなどの産業廃棄物は、出来るだけ、外部委託する再資源化業者に委託する。	
・廃棄物委託契約、マニフェスト発行による適正処理実施	事務所担当		

2) 方法

電気使用量の削減について

- ① 1年間の表を作成し、それぞれ担当を決め、1週間に1度記録する。
- ② EA21 事務局は、1ヶ月に1度チェックし、出来ていないときは、是正し記録する。

燃料使用量の削減

- ① トラックに乗車した時は、運転日報にエコドライブの取り組み状況を記入する。
- ② EA21 事務局は、1ヶ月に1度チェックし、出来てないときは、是正し記録する。

※その他の取り組みについては、各自が心がけ、廃棄物の削減、節水に努める。

7. 環境経営目標の実績

1) 本年度実績と評価

項目	2023年度 総量実績 (2023.5~2024.4)	原単位	3年平均	2023年度 目標 2023.5~2024.4	2023年度 実績 2023.5~2024.4	実績/ 目標	評価
燃料使用量	25,986.220	ℓ/百万円 (売上高)	170.43	168.72	149.34	1.12	○
電気使用量	29,918kWh	kWh/百万円 (売上高)	169.14	167.44	171.9	0.97	×
CO ₂ 排出量	81,960.53 kg-CO ₂	kg-CO ₂ /百万円 (売上高)	532.95	527.62	471.0	1.12	○
総排水量	130 m ³	m ³ /人 (従業員数)	7.73	7.65	6.5	1.17	○
廃棄物	受託した産業廃棄物最終処分量	t	196.7	194.73	145.3	1.34	○
	一般廃棄物	kg	274.3	271.55	300	0.90	×
	リサイクル率	%	74.9	75.6	74.1	-1.5	×

※購入電力 CO₂ 排出係数は、2020 年 9 月 15 日公表の四国電力(株)の調整後排出係数 0.528 (kg -CO₂ / kWh) を使用しています。

※2023 年の売上は、174,300,000 円です。

評価

燃料使用量、CO₂ 排出量、総排水量及び受託した産業廃棄物最終処分量で目標を達成出来た。電気使用量、一般廃棄物及びリサイクル率については目標を達成出来なかった。

(未達成理由)

電気使用量：廃棄物の量としては、去年 (593.6 t) に比べて約 5%減少していますが、機械を使つての細かい作業の増加が要因と考えらる。

一般廃棄物：その年々で大きな変更はありませんので、1割程度は許容範囲と考えています。

リサイクル率：廃棄物の種類によって左右されるので、1割程度は許容範囲と考えています。

【備考】 ・リサイクル率の実績/目標は、実績と目標の差で示す。

2) CO₂ 総量、売上高、処理量の実績推移

項目	単位	年度			
		2021年度 (2021.5-2021.4)	2022年度 (2022.5-2023.4)	2023年度 (2023.5-2024.4)	
売上	百万円	166	158	174	
処理量	t	609.5	593.6	562.5	
CO ₂ 排出量	t	76.9	74.9	81.9	
原単 位	CO ₂ /売上	t/百万円	0.463	0.474	0.470
	CO ₂ /処理量	t-CO ₂ /t	0.126	0.126	0.145

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

期間：2023年5月～2024年4月

項目		活動内容	結果評価		見直し	
			上期	下期	上期・下期	
二酸化炭素排出量削減	燃料使用量削減	・重機、車両のアイドリングストップ	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・重機作業の効率化	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・経済速度で走る。	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・急発進・急加速・急ブレーキの禁止	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・早めにシフトアップする。	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・車両のエアコンの使用の抑制	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・タイヤの空気圧チェック	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
	電気使用量削減	・工場における昼休みの扇風機（夏場）、ストーブ（冬場）のスイッチを消す。	○	○	継続的に実施 継続的に実施	
		・昼休み、帰宅時の消灯	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・不要照明の消灯	○	○	継続的に実施 継続的に実施	
		・空調機の温度設定（夏 28℃、冬 20℃）	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
	用水使用量削減 （排水量削減）		・湧き水、貯め水の利用（洗車時、工場内清掃、トイレ掃除他）	○	○	継続的に実施 継続的に実施
	廃棄物削減	一般廃棄物排出量削減	・印刷用インクについては分別回収ボックスへ	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する
			・印刷前に画面をチェックし、ミスプリントを削減する。	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する
・両面コピーを行い、社内用文書などは、ミスプリントの裏面を利用する。			△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
・FAX は必要なものだけ印刷する。			○	○	今後一層努力する 継続的に実施	
産業廃棄物排出量削減		・廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率向上に努める。	○	○	継続的に実施 継続的に実施	
		・木くず、紙くず、繊維くずなどの産業廃棄物は、出来るだけ、外部委託する再資源化業者に委託する。	△	△	今後一層努力する 今後一層努力する	
		・廃棄物委託契約、マニフェスト発行による適正処理実施	○	○	継続的に実施 継続的に実施	

（評価： ○出来た △まあまあ出来た ×出来なかった）

2023年5月から10月まで行い、継続して11月から4月まで行う。

9. 次年度の環境経営計画の取組内容

期間：2024年5月～2025年4月

項目		活動内容	担当者	期限
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	・重機、車両のアイドリングストップ	中間処理担当	2025.4 まで
		・重機作業の効率化		2025.4 まで
		・経済速度で走る。	収集・運搬担当	2025.4 まで
		・急発進・急加速・急ブレーキの禁止		2025.4 まで
		・早めにシフトアップする。		2025.4 まで
		・車両のエアコンの使用の抑制		2025.4 まで
		・タイヤの空気圧チェック		2025.4 まで
	・トラックの購入	2025.4 まで		
	電気使用量削減	・工場における昼休みの扇風機（夏場）、ストーブ（冬場）のスイッチを消す。	積替保管担当	2025.4 まで
		・昼休み、帰宅時の消灯	事務所担当	2025.4 まで
・不要照明の消灯		2025.4 まで		
	・空調機の温度設定（夏27度、21度）		2025.4 まで	
用水使用量削減 (排水量削減)		・湧き水、貯め水の利用（洗車時、工場内清掃、トイレ掃除他）	収集・運搬担当 積替保管担当	2025.4 まで
廃棄物削減	一般廃棄物排出量削減	・印刷用インクについては分別回収ボックスへ	事務所担当	2025.4 まで
		・印刷前に画面をチェックし、ミスプリントを削減する。		2025.4 まで
		・両面コピーを行い、社内用文書などは、ミスプリントの裏面を利用する。		2025.4 まで
		・FAXは必要なものだけ印刷する。		2025.4 まで
	産業廃棄物排出量削減	・廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率向上に努める。	中間処理担当 積替保管担当	2025.4 まで
		・木くず、紙くず、繊維くずなどの産業廃棄物は、出来るだけ、外部委託する再資源化業者に委託する。		2025.4 まで
	・廃棄物委託契約、マニフェスト発行による適正処理実施	事務所担当	2025.4 まで	

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 確認時期	担当者	遵守状況 (R6. 6. 1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	・事業者の責務 ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	その都度	島田 (一)	○
	第6条 第7条	・運搬する車両の表示及び書面の備え付け (携帯)	その都度	島田 (一)	○
	第8条	・保管場所の表示 見易い箇所に表示板を設置 (縦60 cm以上×横60 cm以上)	必要時	島田 (一)	○
	第12条	・産業廃棄物の事業者の処理	その都度	島田 (一)	○
		・産業廃棄物の委託契約	その都度	島田 (一)	○
		・産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の交付 ・マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事 (高知県知事) への提出	その都度 毎年6月	島田 (一)	○
第14条	・収集運搬業、処分業更新の各種申請	5年又は7年毎	島田 (一)	○	
自動車リサイクル法	第54条	・使用済自動車の再資源化等に関する遵守事項	その都度	島田 (一)	○
		・各種書類の申請、届出	その都度	島田 (一)	○
	第81条	・フロン類の年次報告	毎年4月	島田 (一)	○
フロン排出抑制法	第6条	・フロン回収に関する遵守事項	その都度	島田 (一)	○
	第11条	・各種書類の申請、届出	その都度	島田 (一)	○
		・フロン類回収量等に関する都道府県知事 (高知県知事) への報告	毎年4月	島田 (一)	○
	第16条	・第1種特定製品の点検、点検整備記録 (引き渡し後3年保存)、売却時に記録簿引き渡し	簡易点検1回 / 3か月	島田 (一)	○
	第41条	・引き渡し義務	廃棄時	島田 (一)	○
浄化槽法	第10条	・年4回の浄化槽の保守点検、清掃実施	年4回	島田 (一)	○
	第11条	・年1回の水質検査実施	年1回	島田 (一)	○
高知県産業廃棄物処理指導要綱	第13条	・県外産業廃棄物処理 (受託) 協議の申請	その都度	島田 (一)	○
高知市環境基本条例			その都度	島田 (一)	○

※リサイクルセンターのある本山町に環境条例はありませんが、リサイクルセンターの地区には川が流れていますので、十二分に環境に配慮しています。

2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

違反については、関係機関等から特に指摘はなく、また訴訟等も同様ありません。

加えて、2023年5月1日から2024年4月30日までの間、外部からの苦情等はありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示 (実施 2024年6月28日)

2023年度は、燃料使用量、CO₂排出量、総排水量及び受託した産業廃棄物最終処分量で目標を達成することが出来ました。エコアクション21は、環境経営システムとしておおむね有効に機能しています。

項目	見直しの有無
環境経営方針	無
環境経営目標	有
環境経営計画	無
実施体制	無

廃棄物の量が前年度に比べ、約5.2%減少していますが、売り上げは約10%増加しています。

処理処分量が減少しているにもかかわらず、最終処分(埋立)の量は前年度より40%増加しています。しかしながら、2023年度は廃プラスチックのリサイクルにも力を入れ、12.4tの廃プラスチックを埋立ではなく、リサイクルすることで出来ました。

走行距離は前年度より約30%増加しています。(2022年度:94,428km 2023年度:122,114km) 2023年度は、郡部での引取が多く、また弊社で積替え保管し、県外の業者へ運搬する廃棄物が多かったのも要因です。今後も走行距離は伸びることが予想されます。2024年度にトラックを1台購入し、燃費の向上を図ります。

今までのエコアクション21の実績を基に、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰(教育))を徹底し、これからもよりよい環境経営システムを会社全体、全社員で取り組んでいきたいと思えます。

12. 地域社会との協調

平成21年より、工場隣接の道路の清掃、緑化等のボランティア活動に参加し、年に3~4回、地域のゴミ拾いをしています。また、平成25年4月からは、清掃の範囲を広げ、清掃活動を行っています。

別添様式 3

認定番号 580
平成21年6月12日

ロードボランティア認定証

有限会社 島田商店 様

貴方を高知県ふれあいの道づくり支援事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおりロードボランティアに認定します。

路線名	1 原道1井出付川線
区間	1 別紙図のとおり
延長	1 L=約100m

高知県高知土木事務所 長 吉村 浩

高知県リバーボランティア支援事業に係る合意書

高知県リバーボランティア支援事業実施要綱第2条第3項に基づき、有限会社 島田商店(以下「リバーボランティア」という)と高知県高知土木事務所長(以下「所長」という)は、リバーボランティア支援事業について次のとおり合意しました。

(対象区間)
第1条 この合意に基づく対象区間(活動区間)は次のとおりです。
利用名 二級河川四国分水系十市川
区間 高知市後志トープ内道歩道
延長 約200m

(リバーボランティアの役割)
第2条 リバーボランティアは、上記区間(以下「区間」という)においてボランティア活動を行い、利川を中心とした地域の環境の向上に努めます。
(河川排水の役割)
第3条 所長は高知市と連絡をとりながらリバーボランティア活動に対して協力します。
(リバーボランティアの3原則)
第4条 リバーボランティアは、4原則を遵守する高知市の分別方法に従います。
(所長との協議)
第5条 リバーボランティアは、ボランティア活動に当たって、植栽など法令による許可を要する行為をしようとする場合は、所長と協議しての指示に従います。
(利川の異常の連絡)
第6条 リバーボランティアは、区間内の河川及び河川架設施設等の異常を発見した場合は、速やかに所長に連絡します。
(緊急の解決)
第7条 この合意書について、疑義が生じたときは、リバーボランティア及び所長が協議のうえ解決します。

上記に合意する証として本書を作成し、各自記名押印のうえ各1通を所持します。

平成25年 4月 19日

<p>団 体 名 有限会社 島田商店</p> <p>代表者住所 高知市池4丁目番地1</p> <p>代表者氏名 島田 浩</p>	<p>高知県高知土木事務所長 吉村 浩</p>
--	-------------------------

2023年度の実績

ロードボランティア	4回	5月20日、7月1日、9月16日、2024年3月2日
リバーボランティア	4回	5月20日、7月1日、9月16日、2024年3月2日

活動の様子



たばこの吸い殻や、ペットボトル、空き缶、お弁当のくずなど捨てられています。

13. 優良従事者表彰

全国産業資源循環連合会から、弊社の従業員 田内博文 が他の者の模範となる優良従事者として表彰されました。(令和5年6月5日)



14. 健康教室の開催（かんたん！ストレッチ教室）

従業員の健康促進をはかるため、講師の先生を招いて健康教室【2024年4月6日】を開催しました。各自、日頃の作業や運転などから、現状を把握し、仕事中や生活の中でも出来るストレッチやトレーニングを学習しました。



事業場における処理行程の概略図

(有)島田商店

